

統一地方選挙のお知らせ

○県議会議員選挙

投票日 4月7日(日) 7時～20時

期日前投票 3月30日(土)～4月6日(土) 8時30分～20時

○町議会議員選挙

投票日 4月21日(日) 7時～20時

期日前投票 4月17日(水)～20日(土) 8時30分～20時

選挙名	県議会議員選挙	町議会議員選挙
期日前投票所	役場本館 2階大会議室(※エレベーター有)	
持ち物	入場券(届いている場合)	
	入場券は3月29日に発送予定	入場券は4月16日に発送予定
投票できる方	<ul style="list-style-type: none"> 平成13年4月8日以前に生まれた方 平成30年12月28日以前に野木町に転入届をした方で、引き続き野木町に住んでいる方 	<ul style="list-style-type: none"> 平成13年4月22日以前に生まれた方 平成31年1月15日以前に野木町に転入届をした方で、引き続き野木町に住んでいる方

入場券は、圧着ハガキで世帯主様宛てに郵便で届きます。(ハガキ1枚に4人分掲載されます。) お名前等をお確かめの上、切り取り線に沿って切り、投票所にお持ちください。

《選挙公報》

選挙公報は、新聞折込みで配布します。また、町役場、町公民館、町立図書館、町文化会館、老人福祉センター、きりり館、野木ホフマン館、ひまわり館、野木駅自由通路に備え付けますので、ご自由にお持ち帰りください。なお、町ホームページからもご覧いただけます。

《防災行政無線による投票日のお知らせについて》

防災行政無線で投票日の4月7日と21日に投票日である周知と棄権防止や投票を促すため、次の時間に投票日のお知らせを放送します。【8時・13時・19時】

問野木町選挙管理委員会事務局(町総務課内)

☎(57)4114 ☎(57)4190 ✉soumu@town.nogi.lg.jp

【県議会議員選挙】
最近転入した方は、ご注意を！

○栃木県内の他の市町から平成30年12月29日以降に野木町に転入した方は、選挙人名簿に登録のある前住所等で投票することができません。前住所等で投票する際には、投票所で市町村長が発行する「引き続き栃木県の区域内に住所がある旨の証明書」(無料)を提示するか、又は引き続き県内に住所を有することの確認を申請する必要があります。(証明書は、最寄りの住民登録窓口などで取得できます。)

投票所入場券について

入場券は、法律により告示の日以後の発送となります。配達の場合により、地域によって入場券の到達日に違いがありますので、ご了承ください。

なお、入場券は選挙のお知らせや本人確認をスムーズにするために送付するものです。入場券が届かない場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されている方であれば投票できます。名簿登録の有無は、野木町選挙管理委員会までお問い合わせください。

期日前投票とは...

投票日当日、仕事、学校、レジャーなどの理由で投票所へ行けない場合は、投票日前に期日前投票ができます。なお、期日前投票を行う日に選挙人名簿登録者で満18歳にならない方は、不在者投票ができます。

不在者投票とは...

投票所に行けない方のために不在者投票・郵便等による不在者投票の制度があります。

- ・遠方に滞在されている方
- ・指定病院等に入院又は入所されている方

- ・介護保険法で要介護5の方
- ・身体に重度の障がいのある方 など

※それぞれ該当要件があります。また、手続には時間がかかりますので、お早めに選挙管理委員会までお問い合わせください。

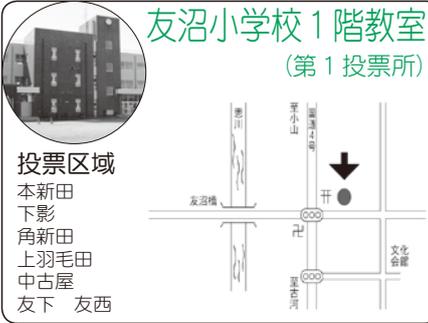
※「介護保険法で要介護5の方」「身体に重度の障がいがある方」にあてはまる方は、事前に証明書の発行を受ける必要があります。詳しいことは、選挙管理委員会までお問い合わせください。

統一地方選挙

4/7 県議会議員選挙

4/21 町議会議員選挙

投票所案内図



友沼小学校1階教室
(第1投票所)

投票区域
本新田
下影
角新田
上羽毛田
中古屋
友下 友西



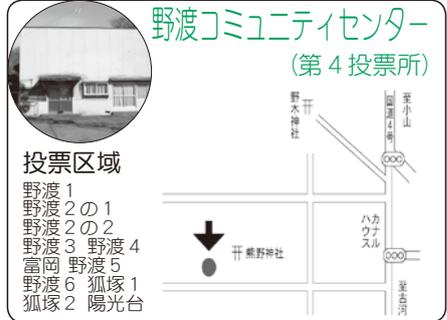
松原コミュニティセンター
(第2投票所)

投票区域
松原1
松原2
松原3
松原4東のJR
宇都宮線西側
松原4西



野木会館
(第3投票所)

投票区域
野木1の1
野木1の2
野木2
ひまわり団地
野木3 野木4
野木5 野木6
野木原



野渡コミュニティセンター
(第4投票所)

投票区域
野渡1
野渡2の1
野渡2の2
野渡3 野渡4
富岡 野渡5
野渡6 狐塚1
狐塚2 陽光台



南赤塚小学校1階教室
(第5投票所)

投票区域
矢畑 中根 御門
座又 行家 北斗
中之内 篠山1
篠山2 中谷1
中谷2 中谷3
中谷4



野木町公民館
(第6投票所)

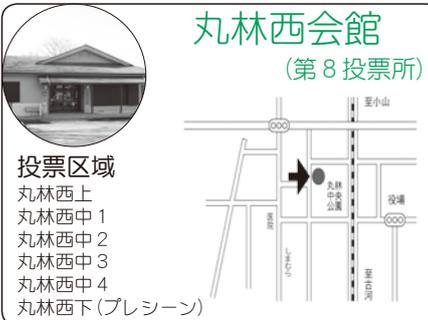
投票区域
丸林東上1
丸林東上2
丸林東上3
丸林東中1



新橋小学校1階教室
(第7投票所)

投票区域
芝山1 芝山2
新橋西1
新橋西2
新橋西3
卯ノ木1
卯ノ木2

※1 投票会場に変更があります



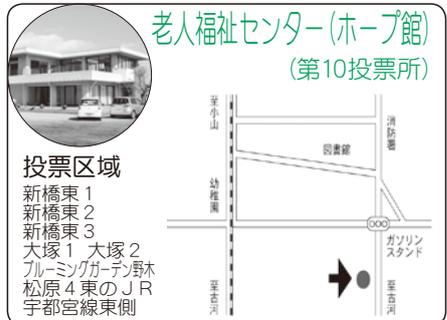
丸林西会館
(第8投票所)

投票区域
丸林西上
丸林西中1
丸林西中2
丸林西中3
丸林西中4
丸林西下(プレシオン)



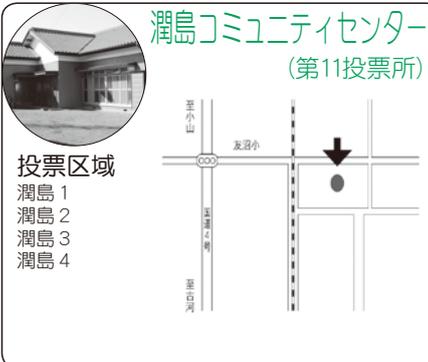
土地区画整理記念会館
(第9投票所)

投票区域
丸林東中2
丸林東下1
丸林東下2
丸林東下3
丸林東下4
丸林東下5



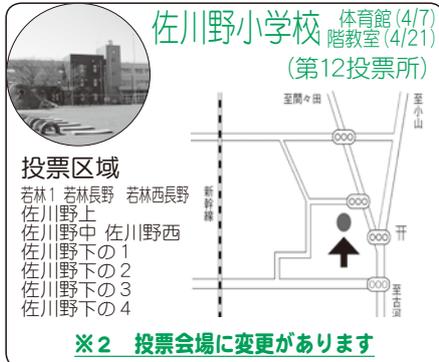
老人福祉センター(ホープ館)
(第10投票所)

投票区域
新橋東1
新橋東2
新橋東3
大塚1 大塚2
フルーミングガーデン
松原4東のJR
宇都宮線東側



潤島コミュニティセンター
(第11投票所)

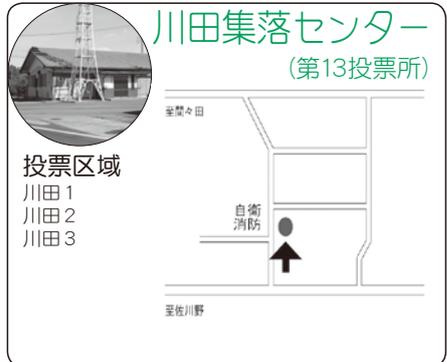
投票区域
潤島1
潤島2
潤島3
潤島4



佐川野小学校 1階教室(4/21) 体育館(4/7)
(第12投票所)

投票区域
若林1 若林長野 若林西長野
佐川野上
佐川野中 佐川野西
佐川野下の1
佐川野下の2
佐川野下の3
佐川野下の4

※2 投票会場に変更があります



川田集落センター
(第13投票所)

投票区域
川田1
川田2
川田3

《投票所の会場に変更がありますのでご注意ください》

- ※1 新橋小学校(第7投票所)は、投票会場となる教室の場所が変更となりました。校舎西側の教室が投票会場になりますので、西門から入り、体育館側の西昇降口から教室にお入りください。
- ※2 佐川野小学校(第12投票所)は、4月7日が体育館、21日が1階教室での投票となります。